

令和4年2月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和4年2月25日(金) 9時00分から10時30分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎3階 301会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
社会教育課総括課長代理 山崎 鉄夫
社会教育課課長代理 東 正吾
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主幹 大塚 敏克
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日、出席者4名、欠席者0名で、出席

者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和4年2月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は本日限りいたします。次に会議録署名委員については、佐藤委員と神田委員の2名をお願いいたします。

今回の日程のうち非公開とするのは、「3.協議事項」のうち、報告第3号「専決処分を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、第2号議案「令和3年度補正予算について」、第3号議案「令和4年度当初予算について」、第4号議案「令和4年度臼杵市奨学生の決定について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項に基づき、採決を行いたいと思います。この件について、賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、以上の部分は公開をしないこといたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、教育長報告を行いますので、お手元の令和4年2月行事予定表をご覧ください。

1日、課長会、定例記者会見を行いました。

4日、今、臼杵市公立学校あり方庁内検討懇話会という会を2年続けて開催していますが、来年度、あり方庁内検討委員会に格上げをする関係から、専門の方を入れたいということで、大分大学名誉教授の山崎教授に、アドバイザーといいますか、専門の立場からご意見をいただきたいということでお願いに参りました。私と後藤次長、亀井課長代理の3名でお話に行きました。山崎先生については、各市町の統廃合といいますか、適正配置にもいろんなところで関わった先生でありまして、快く引き受けていただきました。来年度の庁内検討委員会の中に山崎先生も加えて、会議を進めて参りたいと考えております。

7日、第36回臼杵市新型コロナウイルス感染症対策本部拡大会議を行いました。特に11日からの3連休で、大分県が特に重点的な感染防止対策をするということがありましたので、そのことについて庁内で徹底する会議を行いました。

8日、定例校長・所長会を行いました。この時も、中学校の部活動やスポーツ少年団というところについては注意をしましょうというお話をしたところであります。

14日から3日間、校長の目標管理面談を教育長室で学校教育課長と行ったところであります。

15日、第4回白杵市公立学校あり方庁内検討懇話会を持ちました。本年度のまとめ、それから先日、志成学園(国東市)を視察いたしました、そのまとめをしたところであります。

17日、小中一貫教育・うすきふれあい学校推進協議会をリモートで開催を行いました。ちょっとまだ感染者が減っていないという状況の中で、大人数が集まることを避けるという意味で、各学校とリモートで繋いで協議会を行いました。

18日、第4回体力向上会議であります、これもリモートで、各学校とつなげてもらったところであります。体力調査の結果については、まだまだ肥満傾向があるんですけど、体力のC評価以上の人数については全国平均を小・中学校ともに上回っているという状況なので、体格はちょっといいんですけど運動能力は全国に比べても劣っていないという状況が出てますので、そのあたりを少し掘り下げて、例えば体脂肪率で見るとか、ただ体重だけ見るのではなくて、体格ががっちりしてるけど動ける子どもが多いとか、そういう傾向をこれからは向上会議の中で分析をしていただこうと思っています。

21日、マネジメント研修。これもリモートで行いました。講師に、県教委の教育改革企画課の安東憲雄主幹。前に白杵市の指導主事をしておりました。芯の通った学校組織第3ステージの、来年度が3年目になりますので、その説明をいただいたところであります。

22日、市議会の質問の通告日でありました。7つほど教育委員会関係の一般質問が出ており、今聞き取りをしているところであります。同日午後、教頭会を開催いたしました。

24日、白杵市文化財調査委員会。コロナの関係で開催ができておりませんでした3年ぶりに開催をして、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただいたところであります。

25日、定例教育委員会であります。

3月行事も予定表に入れておりますが、4日が中学校の卒業式。8日、9日は県立高校の一般入試ですね。23日が小学校の卒業式。残念ながら今回ご遠慮するということで、高等学校それから支援学校からもご遠慮しますという案内が来ていますので、今回は小・中学校、高等学校の卒業式については参加をしないということであります。

以上ご説明いたしました、何かご質問等ございましょうか。よろしゅうございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは、教育長報告は終わりたいと思います。

3. 協議事項

(教育長)

続きまして協議事項に入りたいと思います。報告第2号「専決処分の承認を求めることについて（臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について）」、学校教育課より説明をお願いします。

（学校教育課参事）

議案書の1ページをご覧ください。「専決処分の承認を求めることについて（臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について）」。臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告・承認を求めるものであります。専決年月日は令和4年1月1日であります。この要綱改正の趣旨としましては、資料編の1ページをご覧ください。概要が記載されております。1番「経過、理由等」についてですが、先般、まだ継続しておりますけれども、新型コロナウイルスの第6波に伴いまして、本年3学期になりまして、〇〇学校から始まりましたが、学級閉鎖、学年閉鎖、休校というような、感染拡大の影響を受けまして、授業ができない状態が生じているということでもあります。そのような場合に、現在の給食の運営を規定しています「臼杵市学校給食センター運営委員会規定」というものがあります。その第9条第1項においては、給食が行われなかった場合の取り扱いを規定しています。いわゆる「欠食」についてです。後で条文をちょっと見ていただきますが、5日以上続いた場合に、今の規定では還付や調整ができないというような状況になっております。

2番「内容」につきましては、大きく2つの今回改正のポイントがあります。一番目としましては、今申し上げた5日以上休校、学年閉鎖、学級閉鎖等に基づいて給食費の還付・調整ができるように要綱の改正を行うものです。二つ目はその処理についてです。給食費のシステムを入れて管理しておりますけれども、随時これを行うようにするものであります。ちょっと条文を見ていただきたいと思います。資料編の5ページをご覧ください。新旧対照表になっております。右が現行の要綱、左が改正案であります。第9条「次の各号に掲げる学校給食が実施されなかった場合については、欠食日数に含めないものとする。」とあり、(1)学校行事、(2)学校閉鎖、学年閉鎖及び学級閉鎖(3)気象状況等による臨時休校、と各号があります。このような場合は、欠食日数に含めないというような規定になっております。その前の、4ページをご覧ください。第8条第2項、「第4条第2項の規定による届け出のあった小学校児童、中学校生徒又は職員が連続して5日以上欠食があった場合については、第6条第2項各号に掲げる金額に欠食日を乗じて得た額を還付するもの」ということで、個人で休んだ場合についてはこのように、5日以上になった場合には還付しますよという規定があります。第6条の方に、1食当たり単価240円、中学であれば1食当たり単価270円と書いてあります。この単価に、欠食した日数をかけて還付しますよということがありますが、このように個人の方の還付の規定はあるんですけども、全体として先ほどの欠食に含めないというような事態になった場合は還付の規定がないということで改正をするものです。

今までのインフルエンザとか季節性のものであれば5日以上になるということがあまりなかったということで、新型コロナウイルスのように、今回〇〇学校では〇年生が10日ほど連続して学年閉鎖をしておりますので、そういったところで給食費を何とか負担軽減をしたいということで、今回

改正するものです。給食費は私会計で運営しているため、運営委員会に諮る必要がありまして、先般、委員の方に書面で今回の改正についての賛否を伺う書面をお送りし、改正の趣旨には全員の賛同をいただいた次第であります。もう1点の「処理」についてですが、第8条第2項の「旧」の方では「欠食日の取扱いを行わず還付については学期ごとに取扱う」とありますが、その「学期ごとに取扱う」というあたりを削除するものです。令和元年度まで学校給食費は学校で徴収して管理していたんですが、令和2年度から学校給食センターの方で一括管理をしております。令和2年度からシステムを入れて、できるだけ早く還付をするということで、学期の期間にかかわらず随時還付・調整をしているので、この「学期ごとに取扱う」というくだりを削除するものであります。この2点が今回の改正の趣旨となります。以上です。

(教育長)

学校給食の会計処理の件についてであります。何かご質問等ございましょうか。学級閉鎖の日にちが長くなったとか、ポイントは連続してというのがあります。合計で5日間でも、前日にお願いしても発注しているのでなかなか難しいんですけど、連続すれば何とか止めることができると、なるべく保護者負担を軽減するという観点からの今回の改正であります。承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは報告第2号については承認ということで進めたいと思います。次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、学校教育課の説明を求めます。

<非公開>

(教育長)

第2号議案の「令和3年度補正予算(3月定例会市議会)について」の説明を求めます。

<非公開>

(教育長)

第3号議案「令和4年度当初予算について」、説明をお願いします。

<非公開>

(教育長)

第4号議案「令和4年度臼杵市奨学生の決定について」、説明を求めます。

<非公開>

(教育長)

第5号議案「臼杵市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について」、学校教育課から説明を求めます。

(学校教育課長)

議案の7ページをご覧ください。第5号議案「臼杵市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について」。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。理由といたしましては、国の幼稚園無償化制度が実施されたことに伴い、臼杵市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止するものです。これは、資料編の9ページに「臼杵市立幼稚園保育料徴収条例施行規則」がありますが、幼児教育あと保育料の無償化については、もう令和元年後半に閣議決定されて無償化されています。それが、この年度末に規則等を見直す中で、臼杵市教育委員会の中にこの規則が残っていたので、気づいた今の時点で廃止しようという提案です。よろしくお願いします。

(教育長)

無償化がなされたということで、この規則が残っていたということで、今、廃止をするということの説明ですが、よろしゅうございましょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは第5号議案、承認ということであります。続きまして、第6号議案「臼杵磨崖仏管理条例の一部改正について」を、文化・文化財課から説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

議案書の8ページをご覧ください。第6号議案「臼杵磨崖仏管理条例の一部を改正する条例」について説明いたします。提案理由につきましては、臼杵磨崖仏の適正な保存管理を図るために、古園石仏、山王山石仏並びにホキ石仏第1群及び第2群の公開時間を見直すために提出するものです。臼杵磨崖仏につきましては、この管理条例に基づき、貴重な文化財として適切な保存管理に努めております。その一つとしまして、磨崖仏では保存環境の調査のため、各覆屋の内外で気温の観測を実施していますが、12月から3月の夜半から翌朝の午前9時頃にかけて、磨崖

仏を凍結させる0度以下の気温を観測しております。この観測結果に基づきまして文化庁や県、関係機関と協議を行い、磨崖仏の凍結を防ぐため、山王山石仏を除く各覆屋の開口部にシャッターを設置しております。また文化財保護法に基づきまして昨年度策定しました「国宝白杵磨崖仏保存活用計画」では、磨崖仏の凍結対策として公開時間を変更し、設置したシャッターをより効果的に運用するように定めております。以上のことから今回、磨崖仏の公開時間を見直す条例改正を行おうとするものです。改正内容につきましては資料編の13ページをご覧ください。第6条第2項に規定されています磨崖仏の公開時間について、現行では4月1日から9月30日までは午前9時から午後8時まで、10月1日から翌年の3月31日までは午前8時から午後6時までとなっているものを、改正案では年間通して午前9時から午後5時までとするものです。ただし、石仏火まつりなどのイベントの対応ができますように、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に公開時間を変更することができるとしております。なおこの条例改正につきましては、令和4年4月1日からの施行としております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(教育長)

磨崖仏の公開時間の変更についてですが、何かご質問等ございましょうか。凍結をして氷が張ると(磨崖仏の表面などが)膨張して剥落しますので防止のため、現在、文化・文化財課の職員が冬季は毎朝早く行って、シャッターを開けておりますし、他の施設の公開時間も大体9時ぐらいからで、7時8時の観覧者もそういないこともありまして、今回改正をさせていただきました。お認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。これで議案については終わりました。

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

これより4番の「教育施策に係る報告について」に移ります。今回事務局からの報告はありませんが、委員の皆様方よりご意見等ございましょうか。

(村上委員)

以前も調べて頂いたヤングケアラーについてですが、大分県が今回初調査をしたら、県内に2315人のヤングケアラーがいたということで、昨日発表していたんですけど、白杵市も前回アンケートで調べて頂いたら1名だけいたということですが、その後、今回の調査などと一緒に白杵市でも

また調査をされたんでしょうか。そして前回対象となったその児童か生徒を今もまだちゃんと見守りとか、ケアしたりしているのかを教えてください。

（学校教育課長）

今日、大分合同新聞に載っていましたが、今回の調査は当然臼杵市内の児童・生徒も対象になっています。ただ、端末を使って児童・生徒が自分で打ち込む形だったので、いずれ情報が来るかもしれないんですけど現段階では誰がどういう回答をしたのか、実はわかっていません。以前お知らせした、もう明らかにこの子はヤングケアラーだっていう、支援が必要な子がいるんですけど、継続支援を行っています。ただ、登校には現在なかなか至っていません。

（村上委員）

ちょっとこの問題は難しいですね。でも見守りこれからもお願いします。またいろいろわかったら、ぜひ教えてください。

（神田委員）

給食費の未払い・不払いについて、今の状況をお教えいただければと思います。

（学校教育課参事）

先ほど説明申し上げましたとおり令和2年度から学校給食センターの方で給食費を一元管理をするようになりました。それと同時に口座振替も開始いたしまして、ほとんどの方が口座振替を行っておりますが、納付書払いを希望する人も一部います。徴収率は概ね98%ぐらいとなっております。令和2年度までは主に、滞納者については夜、家に帰ったぐらいの時間を見計らって電話かけをして納付を呼びかけていたということなんですけど、なかなか払っていただけない保護者もやはりいますので、今年度から2人1組で、2組ぐらいに分かれて滞納者のところに出向いて、夜お邪魔するというような行動をするようになりましたので、徴収率は去年より上がっております。でも100%にはなっていないのが実情であります。以上です。

（教育長）

麻生参事の方で今、粘り強く家庭訪問をしていただいています。その他ございましょうか。

（委員 意見無し）

（教育長）

では教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

続きまして教育予算について。これも今回事務局からの報告等ございませんので、委員の皆様方から教育予算について何かございましょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

では教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

それでは「その他」に入りたいと思います。お手元に資料を配付いたしましたが、野津地域の定住促進宅地開発について、関係課、都市デザイン課の説明をお願いいたします。

(都市デザイン課長)

皆さんおはようございます。都市デザイン課の小坂です。本日は貴重なお時間いただきありがとうございます。都市デザイン課では今年度、若者の移住定住施策として野津地域において、公有地の宅地開発の検討を行ってきました。資料の1をご覧ください。今回、野津地域での検討に至った経緯としましては、旧臼杵地域におきましては民間企業により開発された宅地箇所が存在していますが、旧野津地域におきましては民間企業により開発された宅地箇所がないこと、また、これまでに旧野津町において開発された希望ヶ丘団地や小郡の丘団地が完売しており、今後も需要が見込めることなどから、まずは臼杵市として野津地域において優先的に宅地化の開発の検討を行うこととしました。その中で、野津中学校横の公有地が最適であると。資料1の赤で囲んだ土地になりますが、その土地が最適であると判断しましたので、来年度、宅地化の詳細設計に取りかかりたいと考えています。この箇所につきましては、野津地域の交流拠点となります野津庁舎や、憩いの場となります吉四六ランド、また中学校に近いというメリットがあり、今後も子育てを行うためには適しているということ。また、近くには警察の派出所もあり治安もしっかりしている。それと立地条件が良く、大分市、佐伯市、豊後大野市や、臼杵の市街地へのアクセスもいいということも考慮し、決定しております。先ほど説明しましたが、検討箇所が中学校に隣接しているということで、本日、教育委員の皆様にご報告させていただきました。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(教育総務課長)

それでは、先ほど都市デザイン課から説明のありました、中学校隣接の土地について今までの経緯等を説明させていただきます。この隣接の公有地につきましては、平成4年12月、当時の野津町時代に購入したもので、野津中学校のグラウンド計画用地として取得した経緯がございます。購入してから30年近く経過しており、現在は吉四六祭りの駐車場や資材置き場として貸し出しをしており、雑種地として財務経営課の方で管理を行っております。今までの30年間の中で、平成14年に、当時の野津幼稚園・小学校の統廃合の検討委員会を中心とした検討がなされ、野津町教育委員会において報告された経緯というのはありましたが、最終的には学校の設立者であります執行部、当時の町三役でありますとか、町議会等の方向づけが決まらないまま時間が経過しておりまして、平成17年1月に旧臼杵市と合併して現在に至っている経緯がございます。今回の施策であります定住促進宅地開発の話を受けまして、この隣接地について教育委員会の事務局として検討したところ、以下の通り判断しましたので、ご報告申し上げます。まず1点目ですが、現在の野津中学校の敷地は、建物敷地と運動用地併せて 51,145㎡となっています。野津中学校の敷地面積は、十分な広さがあり、将来、仮に野津地域の小学校と中学校を一貫校あるいは義務教育学校を建設することとなった場合でも必要な敷地の面積を確保できると考えます。参考までに現野津小学校の敷地の面積は、建物敷地・運動用地合わせて16,305㎡です。次に2点目ですが、児童・生徒数は年々減少しており、幼稚園・小学校の統廃合検討が行われた平成14年の児童・生徒数については、平成14年当時は野津地域の全児童数は452名で学級数は34学級、中学校の生徒数は274人で学級数は9学級でした。現在、令和3年度では野津地域の児童数は262名、野津中学校の生徒が144名で、令和9年度には転入転出を考えると、児童数は155名、中学校の生徒については122名になる予定です。当時の平成14年から20年近くも経過しておりまして、当時の児童・生徒数から考えた場合、数字で言いましたように大幅に減少しています。以上のことから、敷地面積、児童生徒数を考えた場合、この隣接地等の開発については特に問題はないものと考えます。それと先ほど教育長の最初の挨拶にありましたが、現在、教育委員会事務局におきまして、令和2年度から公立学校のあり方庁内検討懇話会を開催しており、学校適正規模の検討、小中一貫校、それから義務教育学校などの設置にむけた検討など庁舎内の管理職の皆さんと情報共有を行いながら行っているところです。来年からはコーディネーターをお願いし、あり方庁内検討会として準備を進めています。先ほど都市デザイン課長が言いました通り、今回の事業につきましては、新年度の令和4年度の施策として、議会に予算要求等されますので、この野津中学校の隣接地の使い方について、事前に教育委員さんに知っておいてもらいたいと思ひまして、今回の「その他」においてご報告を申し上げる次第でございます。以上です。

(教育長)

野津中学校の隣接地について、関係課並びに教育総務課から説明をさせていただきましたが、何かご質問等ございましょうか。

(村上委員)

これは将来的に小中一貫校のようにするために、小学校を建てるという説明だったんですかね。

(教育総務課長)

いえ、違います。将来的なことは、最後に説明しました公立学校のあり方検討懇話会を経て、検討会で今から揉むんですが、今、小学校の児童数も減ってますので、もし仮に将来的に一貫校であるとか義務教育学校になってここに集約されると考えた場合においても十分な広さを確保できるというご説明をしたので、ここに行く行かないというのは今後の検討会の中での集約になってくるかと思っております。

(村上委員)

今のところはそういう説明だけということですね。わかりました。

(学校教育課長)

学校教育課です。卒業式における教育委員会告示については、この会で決定するという方向だったと思うんですが、提案としては、今のオミクロン株の流行状況から(往訪は)厳しいと考えており、紙面での告示にさせていただければと考えています。よろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは各学校に告示は郵送させていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

「その他」の項目についてのこちらからのご提案は以上であります。全体を含めて、委員の皆様方からご意見等ございましたら、よろしゅうございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは以上をもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。